

消費税の期限内納付のために **インボイス発行事業者の方必見!**



計画的な納税資金の積立てを!

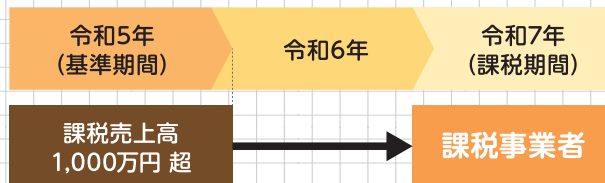
Point

消費税の確定申告が必要な事業者とは?



基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!

Point

計画的な納税資金の積立てには**予納ダイレクト**が便利です!

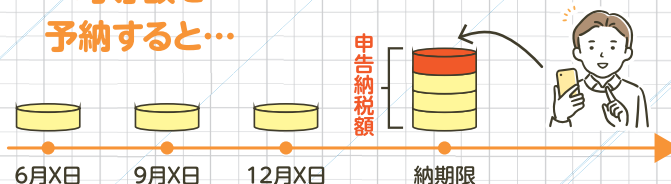
Q.予納ダイレクトとは?

「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

定期的に
均等額を
予納すると...

最後の納付が
少なくて済んだよ!

差額も
ダイレクト納付!



予納ダイレクトのメリット

- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

サイトと動画でもっと詳しく!

詳しくは、
国税庁ホームページへ

YouTubeでも
紹介しています!

確認しながら
作業ができる!

「計画的な納税
(資金の積立て)を
検討されている方
(予納ダイレクト)へ



ダイレクト納付を
利用した予納と分割
納付のご紹介▶



●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

区分		卸売業 (第1種事業)		小売業、農林漁業 (飲食料品の譲渡に 係る事業)(第2種事業)		農林漁業(左記に該当 するものを除く)など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)	
みなし仕入率		90%		80%		70%		60%		50%		40%	
売上に対する納税額 の目安率		1.0%		2.0%		3.0%		4.0%		5.0%		6.0%	
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
2,000	167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0

*上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和7年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。

Point

インボイス発行事業者の方へ!

『2割特例』ご存じですか?

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

●計算イメージ

売上げの
消費税額

売上げの
消費税額 × 80%
仕入れや経費の消費税額

売上税額の2割
納付する税額

●2割特例適用の場合の積立目安額(例)

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500 万円	50 万円	10 万円	0.9 万円
700	70	14	1.2
1,000	100	20	1.7

詳しくは、国税庁ホームページへ



「消費税 2割特例
特設ページ」へ



インボイス制度に関するお問合せ先



インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
受付時間9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に
関する各省庁等の
相談窓口一覧



選べる便利な
納付方法はこちら!

納税はキャッシュレス納付

＼ 納付書不要で納付できます! /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書を送付することはありません。

YouTube
でも紹介しています!

使うと便利!

キャッシュレス
納付方法のご案内



Point

納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。
税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくは、国税庁
ホームページへ



Point

マイナンバーカード及び電子証明書の期限にご注意ください!

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続きやマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続きをお願いします。

詳しくは、
デジタル庁公式note

